

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目 6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 鈴木 健
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目 6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 鈴木 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

第51期の期末配当

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額51,219,240円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 当事業の現状に即し、事業内容の明確化をはかるとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につき事業内容を追加する。また、目的の一部追加に伴い号数を繰り下げる。

2. 当社は、企業価値の向上をはかる観点から、議決権を有する監査等委員である取締役を取締役に迎えることで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的として、監査等委員会設置会社に移行する。

これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等をおこなう。

3. 機動的な資本政策および配当政策をはかるため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議によりおこなうことを可能とする規定を新設するとともに、同条の一部と内容が重複する現行定款規定を削除する。

4. 上記条文の新設、削除および変更に伴う条数の変更のほか、その他所要の変更をおこなう。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、村田吉優氏、西田正彦氏、濱口護也氏、塩野勝氏、浅田秀樹氏、山田大輔氏および鈴木健氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、野田弘一氏、橋本博久氏および井ノ口輔胖氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、梅村時博氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役の報酬額を年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	44,790	85	-	(注)1	可決 99.81
第2号議案	43,686	1,189	-	(注)2	可決 97.35
第3号議案					
村田 吉優	44,766	109	-	(注)3	可決 99.76
西田 正彦	44,740	135	-	(注)3	可決 99.70
濱口 護也	44,742	133	-	(注)3	可決 99.70
塩野 勝	44,742	133	-	(注)3	可決 99.70
浅田 秀樹	44,742	133	-	(注)3	可決 99.70
山田 大輔	44,736	139	-	(注)3	可決 99.69
鈴木 健	44,736	139	-	(注)3	可決 99.69
第4号議案					
野田 弘一	44,698	177	-	(注)3	可決 99.61
橋本 博久	44,762	113	-	(注)3	可決 99.75
井ノ口 輔胖	44,786	89	-	(注)3	可決 99.80
第5号議案					
梅村 時博	44,838	37	-	(注)3	可決 99.92
第6号議案	44,741	134	-	(注)1	可決 99.70
第7号議案	44,743	132	-	(注)1	可決 99.71

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上